

第 10 回
浜坂町・温泉町
合併協議会会議録

平成 16 年 7 月 9 日（金）

浜坂町・温泉町合併協議会

第 10 回浜坂町・温泉町合併協議会 会議録

日 時 平成 16 年 7 月 9 日 (金) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 3 時 52 分

場 所 浜坂町多目的集会施設 2 階ホール

出席者

協議会委員 (計 19 名)

浜坂町	浜坂町	温泉町	温泉町
中村政行	木谷重幸	馬場雅人	朝野美喜代
丸山諄二	中井登	松元襄司	岡田衆二
小林俊之	中田雄久	田中要	田中董
田中満穂	西垣晋輔	西脇明	中井祥三
田村昭		西村公子	中井功

顧問 (計 1 名)

兵庫県議会議員
丸上博

幹事会 (計 6 名)

浜坂町	温泉町
脇本松夫	北村繁行
岡村克巳	山崎正男
仲村秀幸	中村茂

専門部会 (計 5 名)

浜坂町	温泉町
井上恒夫 (教育部会部会員)	馬場正男 (教育部会部会員)
	井上慶子 (教育部会部会員)
田中隆夫 (住民部会部会長)	中村幸夫 (住民部会副部会長)

事務局 (計 6 名)

阪本晴良	太田洋二
西村大介	宮脇美智子
西村徹	川崎晴人

欠 席 者

協議会委員（1名）

浜 坂 町
熊 本 恭 乃

第10回浜坂町・温泉町合併協議会

日 時：平成16年7月9日（金）

13：30～

場 所：浜坂町多目的集会施設2階ホール

1 開 会

2 会長挨拶

3 会議録署名委員の指名

4 議 題

(1) 報告事項

報告第20号 浜坂町・温泉町合併協議会規約に関する協議書の一部を変更する協議書について

報告第21号 浜坂町・温泉町合併協議会事務局規程の一部改正について

(2) 協議事項

協議第11号（継続） 新町の名称について

協議第43号 合併の期日の変更について

協議第44号 消防団の取扱いについて

協議第45号 社会教育関係事務事業の取扱い（その1）について

5 その他

(1) 第11回協議会の開催について

日時 平成16年7月21日（水）13：30～

場所 温泉町 夢ホール

協議事項

- ・農林水産関係事務事業の取扱い（その1）について（継続）
- ・水道・下水道関係事務事業の取扱い（その1）について（継続）
- ・新町建設計画（その7）について
- ・国民健康保険事業の取扱いについて
- ・介護保険事業の取扱い（その1）について
- ・総務関係事務事業の取扱い（その2）について
- ・住民関係事務事業の取扱い（その1）について
- ・環境関係事務事業の取扱い（その1）について

- ・保健医療関係事務事業の取扱い（その２）について
- ・福祉関係事務事業の取扱い（その３）について
- ・水道・下水道関係事務事業の取扱い（その２）について

6 閉 会

阪本事務局長 では、定刻となりました。ただいまから第10回浜坂町・温泉町合併協議会を始めさせていただきます。

松元議長、よろしくお願いいたします。

松元議長 御苦労さまでございます。今日は、非常に暑い中でございますが、臨時会に当たりまして、皆さんの御出席を賜り、また丸上県議にも御出席いただきましてありがとうございます。

協議も熟してきた訳でございますが、町名の決定ということで先送りされております件もございまして、今日、臨時会を持たせていただきました。ぜひ、皆さんの実のある協議をしていただきまして、これが前へ進むことを今日はお願いしたいと思っております。どうぞ、本日、よろしくお願いいたします。

会長、どうぞ。

中村会長 皆さん、こんにちは。今年はまさしく空梅雨でありましょうか、連日こうした猛暑が続いております。こうなりますと、何か水不足の方が懸念される今日このごろでございます。

今日は、第10回の合併協議会、委員の皆さんには何かとお忙しい中をお繰り合わせ御出席をいただきました。感謝とお礼を申し上げます。丸上顧問さんにも御出席をいただいております。

合併協議の方も10回目を迎えた訳でありますし、いよいよいろんな諸手続が迫っております。私が聞いておりますのは、今月中に建設計画、新しい町の建設計画というのは、もう県の方に提出して、これも県の各部署、審査を受けて、8月中には合併調印をしなくてはならない。また、9月、10月の両町の議会で決定というのが一つの合併の流れ。それで、3月、4月の合併ができるというのが一つの流れだというふうに伺っております。

本日も、大きな課題となっております町名の問題も、後ほど、町長、議長会に一任された経緯については御報告をさせていただきたいというふうに思っております。先程申し上げましたように、合併の期日が迫っております。ぜひ、前進的な協議、審議で前進をいただきますようお願いを申し上げ、ご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

松元議長 それでは、会議の成立について事務局から報告いたします。

局長。

阪本事務局長 では、御報告申し上げます。

合併協議会規約第10条第3項の規定により、委員の半数以上の出席で成立することとなりますが、本日は浜坂町、熊本委員から欠席の報告を受けておりますので、出席は19名でございます。したがって、会議は成立していることを御報告いたします。

なお、顧問の先生方につきましては、西村県民局長様が本日は公務のため欠席の報告をいただいております。以上でございます。

松元議長 続きまして、会議録署名委員の指名については、会議運営規程第4条2項の規定に基づき、議長から指名させていただきます。

浜坂町、田村昭委員、温泉町、西村公子委員にお願いいたします。

それでは、ただいまより議事に入ります。

本日の報告事項の提案説明をお願いいたします。

中村会長。

中村会長 それでは、まず、報告事項についての提案説明を申し上げます。

報告第20号、浜坂町・温泉町合併協議会規約に関する協議書の一部を変更する協議書について、報告第21号、浜坂町・温泉町合併協議会事務局規程の一部改正について、以上の2件の御提案をいたします。

後ほど事務局長に提案説明をさせますので、御審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

松元議長 それでは、報告第20号、浜坂町・温泉町合併協議会規約に関する協議書の一部を変更する協議書についてを議題とし、会長にかわり事務局に朗読と説明をさせます。
事務局長。

阪本事務局長 1ページをお願いいたします。報告第20号、浜坂町・温泉町合併協議会規約に関する協議書の一部を変更する協議書について。浜坂町・温泉町合併協議会規約に関する協議書の一部を変更する協議書について報告する。平成16年7月9日報告。浜坂町・温泉町合併協議会会長。浜坂町・温泉町合併協議会規約に関する協議書の一部を変更する協議書について。浜坂町・温泉町合併協議会規約に関する協議書の一部を変更する協議書を取り交わしたので、別紙のとおり報告する。

この件につきましては、2ページ、3ページに記載をしておりますが、平成16年度に地域イントラネット基盤施設整備事業を予定しておりましたが、国の補助金がつきませんでしたので今年度は事業を行わないことになり、2町の予算が減額されましたので、このたび、もとに戻して、情報通信係長を廃止し、その事務の一部を電算・情報係長が担当す

るように変更するものでございます。これは平成16年7月1日付で2町の町長が変更協議書を交わしております。以上でございます。

松元議長 説明は終わりました。

質疑に入ります。報告第20号について御質問のあります方は挙手をお願いします。なお、発言に関しましては、以後、町名、氏名を言ってから発言をお願いしたいと思います。質疑ございますか。ありませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 それでは、ないようですので、報告第20号は、御承認いただいたものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 御異議なしの意見がございます。よって、御承認をいただいたものと決めます。

次に、報告第21号、浜坂町・温泉町合併協議会事務局規程の一部改正についてを議題とし、会長にかわり事務局に朗読と説明をさせます。

事務局長。

阪本事務局長 4ページをお願いいたします。報告第21号、浜坂町・温泉町合併協議会事務局規程の一部改正について。浜坂町・温泉町合併協議会事務局規程の一部改正について報告する。平成16年7月9日報告。浜坂町・温泉町合併協議会会長。浜坂町・温泉町合併協議会事務局規程の一部改正について。浜坂町・温泉町合併協議会事務局規程を別紙のとおり一部改正したので報告する。

5ページをお願いいたします。この件につきましては、改正理由は、さきの報告第20号と同じでございます。内容につきましては、改正前は電算係と情報通信係を分けていたものを電算・情報係に改めるものでございます。附則として、平成16年7月1日から施行しております。以上でございます。

松元議長 説明は終わりました。

質疑に入ります。報告第21号について御質問のある方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 ないようですので、報告第21号は、御承認いただいたものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 では、そのように御承認いただいたものと決定いたします。

次に、協議に入ります。

協議事項の提案説明をお願いいたします。

中村会長。

中村会長 では、協議事項の提案説明を申し上げます。

協議第 1 1 号(継続) 新町の名称について、協議第 4 3 号、合併の期日の変更について、協議第 4 4 号、消防団の取扱いについて、協議第 4 5 号、社会教育関係事務事業の取扱い(その 1) について、以上の 4 件の御提案を申し上げます。

後ほど事務局長に朗読説明させますので、御審議の方、よろしくお願いを申し上げます。

松元議長 それでは、協議第 1 1 号(継続) 新町の名称についてを議題といたします。

この件につきましては、前回の協議会のとおり、町長、議長会にその件を委託されております。中村会長より説明をお願いいたします。

中村会長。

中村会長 それでは、町長、議長会を代表しまして、御報告を申し上げます。

前回、6月16日、第9回合併協議会で新町名を両町の町長、議長会に一任をされ、協議をし、提示するようとの要請があり、同日4名で約30分間、慎重に冷静に協議をいたしました。それは、当然であります。第2回の合併協議会、昨年11月から始まり、今日まで8回、そして約8カ月にわたり継続協議をし、両町の意見、見解の相違、対立、膠着状況を十分承知しての協議をいたしました。

さらに、御承知のとおり、5町合併を破綻し、最後の手段としてのこの2町合併を何としてもどうしても成就し、現在の住民自治を継続し確立するため、この2町合併は何としても必須要件であります。このことを再確認をした上で、2町合併だけに、事前にも両町で申し上げておりますが、お互いに互譲の精神、つまりお互いの立場を尊重し、譲り合いの精神なくして、新しい新たな新町を発足することができない。また、新町発足後の町づくりから考えましても、この見地から、町長、議長会の協議は新町名を温泉町とすべしということで決定をさせていただきました。

なお、合併の期間が押し迫っております。今後、残された協議を促進すべしと決定しましたので、御報告を申し上げます。以上でございます。

松元議長 ただいま中村会長より報告がございましたが、副会長からも発言があるようでございます。

副会長、どうぞ。

馬場副会長 ただいま中村会長から町長、議長の協議結果を発表いただきました。人口の多い浜坂町が度量を示していただいたことに深く感謝を申し上げます。私たちは岸田川流域の浜坂、温泉、2つの町が持つ歴史と風土をお互いの信頼関係の中で住民の皆さんの安心、安全をさらに確立すべく努力をして、新しい町へとつないでいく責務があると認識をいたしております。浜坂、温泉の合併協議会を立ち上げる前段で、基本協定項目について両町長である程度の合意を形成しておくべきであったとの意見もございしますが、私どもは親しいがゆえにその整理が不足をしていたことは事実でありますし、指導力が不足していたことに心よりお詫びを申し上げたいというふうに思います。

さらに、情報公開が強く叫ばれ、密室談合が厳しく批判される今日、このことに対する考え方は分かれるものとも思っております。また、温泉町におきます現地解決型の総合支所は、基本的に温泉町民センターのリフォームと一部増築で対応させていただきたいと申し上げておりますが、再度、当協議会で御議論賜り、その後の実施をと考えておりますので、一方的な判断で予算執行することがないように、協議をさせていただきたく存じます。

要は、中村会長も申し上げましたとおり、浜坂、温泉の合併はぜひとも必要であり、報告のとおり、何とぞ御理解を賜りたいというふうに存ずるものでございます。

松元議長 ただいま、両町長であります中村会長及び馬場副会長から、経緯について説明ございました。

この町名につきましては、前回の協議会において、町長、議長会に一任するというところで、全員一致で御了解いただいております。その結論として、温泉町という名称が決められました。このことにつきまして、皆さんの御了解を得たいと思います。前回、了解を得ておりますので、この場で了解を得ていきたいと、そう思っておりますのでよろしく願いいたします。

町長、議長会より提案のございました、新しい町の町名を温泉町に決するというところで御異議ございませんか。（「議長」と呼ぶ者あり）質問ですか。（発言する者あり）一応、全権委任されたということであるんですが、さらに質問が要りますか。

それでは、小林委員、どうぞ。

小林委員 浜坂町の小林です。まず、協議会の会長であります中村町長に質問をいたします。

この町名につきましては、最も重要な協議事項の一つでございまして、温泉町と浜坂町

との主張が対立してきたというのは、御承知のとおりでございます。直近になりましても、浜坂町は協議会委員並びに議会を通じて、現行町名はよくないということはずっと主張をし続けてまいりました。当然、中村町長も丸山議長もそのことを理解した認識の上で協議を向かっていただけるものだと思っておりましたけれども、あに図らんや、私の想像の範囲外の答えが返ってまいりました。浜坂町の議会や委員の意思をどのように町長、議長会で反映をしていただいたのかということ、もう少し詳しく会議の内容を説明をお願いしたいと思います。

松元議長 じゃあ、この協議会としての意見を、ぜひお願いしたいと思います。
会長、どうぞ。

中村会長 御指摘がありましたように、町名の問題は、公募から始まって、ずっと協議をして、継続審議をして、温泉町、浜坂町の2町に絞られておることは御承知のとおりであります。

前回の町長、議長一任という皆さんの任を受けて、4町長、議長で協議しましたのも、新たな名前をとというのは、既に何回も協議してまいりましたが、そういったいろんな経緯の中で、温泉町、浜坂町2町に絞られておる訳ですから、この2町の中でやはり取捨選択、これをしなくてはならないということで、確かに協議会の状況、浜坂町の議会の実態も聞いて知っておりますが、しかし、これは将来の町づくり、また先程申し上げました、本庁舎は浜坂町で決定しておる訳であります。やはり、温泉町さんの強い、そういった温泉町という要望もあり、そこらのところも4町長、議長は十分知っておりますから、それらも踏まえて慎重に協議し、やはりこれは、先程も申し上げましたように、温泉町にということに決めることによって、お互いが町が了解し、新しい町の建設もどうしても温泉、日本海、その幸というものを中心にしながら、観光産業を中心とした町づくりの展望も重要な一端ということをとらまえて、温泉町とすべしということで協議、決定したものであります。

議会の皆さんにも、また浜坂の町民の皆さんにも説明会等がありますから、そこらのところで御報告申し上げ、御理解をいただく努力をしなくてはならないというふうに思うところであります。以上でございます。

松元議長 小林委員。

小林委員 確かに、温泉町、浜坂町、2町の町名から選ぶという格好で町長、議長会というものが持たれた訳ですけれども、浜坂町の主張は御存じのとおり、現行町名はだめだ

とずっと言い続けてきてる訳ですね。2町で選ぶ中に浜坂町の主張が入っていないということであれば、もう一つの結論が考えられる。つまり選ぶことができないと。どうして町長はその道を選ばなかったのですか。浜坂町の町民の議会の意思を知っておきながら、どうしてでしょうね。

先程、言葉の中に庁舎が浜坂という言葉がございましたけれども、庁舎は温泉町から譲ってもらったものではありませんよ、はっきり言いますけれども。なるべくしてなったと私はいまだに思っております。今まで遠慮して言わなかった部分もございますけれども、やりとりの道具に全く浜坂町の名前を捨てて、温泉町にするなんてのはもってのほかです。互譲の精神があるなればこそ、どうして両町の名前を生かすなり、新たな道を選ぶという方に最善の努力を払うべきだと私は思います。

はっきりと議会の意思がこの前の議会でもわかっておりますように、電算機の否決ということがございました。はっきりと議会の意思がわかっている現状で、ここで温泉町という名前を出して前に進むということは、暴挙以外の何物でもない。混乱を招くだけだ。それとも、合併協の責任を議会に回したのか、そう言われても仕方がない。だから、もう一度、再考すべきだと、私はこの場で強く主張をしたいと思えます。

松元議長　じゃあ、会長、会としての答弁をお願いいたします。

中村会長　温泉町、浜坂町という2つの名前を選択せずに、できないという選択もあったという御指摘であります。私どもはそう考えておりません。先程申し上げましたように、合併の期日もありますし、両町が将来、合併するということは、気持ちよく合併をし、一つの町として歩いていく上に必要だというふうに考えておりますし、そのことが大きなこれからの町づくりを考えても重要課題、温泉町ということで4人で協議する中で、そういった決定をさせていただいたものであります。

先程言いましたように、町民の皆さんにも、議会の皆さんにも今後、この協議して決定した経緯を報告しながら、御理解をいただく努力をしなくてはならないというふうに思っております。私ども4人では、そういった温泉町にすべしという決定をいたしましたので、御理解を賜りたいと思っております。以上です。

松元議長　ほかにありますか。

田中委員、どうぞ。

田中(満)委員　浜坂町の田中です。町長はいつも合併が必至だ、必至だ、おっしゃいます。私も合併は必至だと思っております。ですから、一生懸命取り組んできたつもりで

す。

そこで、こないだ、町長が温泉町ということはまだ公表せんうちから漏れて、そして浜坂の議会としては、一つの意味として、合併に関する電算のシステムの予算を否決しました。ですから、町長、このままいきて、浜坂の議会が通ると思っとられるんですか。むしろ、もう本当に否を大きくしただけの話ですよ、町長。あんた、本当に合併をしようと思うだったら、やっぱり浜坂町の意味も大事にさせていただかないけません。

先程、小林議員が言いましたけど、合併協でも、それから議会でも、温泉町よしといった意見は一度もありません。にもかかわらず、決めてから、そしてまだ、これを無視しても、よしとしても、住民の声を聞かずに決めて、住民に説明とは、余りにも私は暴挙だと思っております。

まず、町長、浜坂町議会が通ると思っとられるかどうか、素直に教えてください。

松元議長 ただいまの質問は協議会での質問をぜひお願いしたいと思います。それは議会の方の質問でございまして、町でそれはお願いしたいと思います。

田中（満）委員 今のは結構です、じゃあ。私はこう聞いとるんですけどね。浜坂の議会はとっても通らんと、温泉町では。だけど、そういつて言ったけど、頼むけん、通らあでもええけえ、とりあえず温泉町でやってくれと言ったっていうことを、言いますけど、お二方から聞いております。事実ですか。

松元議長 会長。

中村会長 議会がどうなってもというようなことはございません。4人の中で、先程言いましたように、激論はありませんでした。慎重に審議をして、将来の展望も考えて、そういう決定をさせていただいたというのが事実であります。これからは私もいろんな町民の方から2つの意見を聞いておるのは事実であります、そういう決定をさせていただき、新しい町づくりはお互いに主張を尊重して町とすることによって、気持ちのよい合併、そして町づくりが展開できるというふうに思っております。以上です。

松元議長 田中委員、どうぞ。

田中（満）委員 町長、私の質問にきちっと教えてくださいよ。町長も議長も言われたんじゃないですか、私に。ここになつたらいいかげんこと言ってもらったら困りますで。あれはうそだったんですか。

松元議長 ちょっと休憩します。暫時休憩いたします。

〔休 憩〕

松元議長 それでは、暫時休憩を解いて、再開いたします。

会長より答弁をお願いいたします。

会長。

中村会長 御指摘の面ではありますが、実は協議の初めに、私の方の議長から、浜坂町の議会の実態、状況、温泉町と決めた場合に難しい問題を報告したのは事実であります。それを踏まえて、その上であえて温泉町ということに決定をさせていただいたということでもあります。御理解をいただきたいと思います。

松元議長 ほかにありませんか。

田中董委員。

田中（董）委員 温泉の田中であります。この今日になるまでの経過の中では、一時、3号委員の皆さんに町名をお願いできないかというようなこともありました。そして、前回の協議会で、町長、議長、4名の方にこの町名をこの協議会で一任しようという皆さんが承認をされたと思うんですよ。だから、そのルールからいきまして、皆さんに意見はあると思いますけど、先程、協議会の会長が発表されました。いろいろな点から考えて、やはりこの合併をしなければ、両町の町民に対してという、会長としての私は責任をとうとうと述べておられたと思います。

だから、それらの観点からいきましても、この合併協議会の委員の皆さんに、まず、先程の会長の提案に対しての賛否をやはり私は問われるべきだと思う。だから、浜坂町の議会がそういう状態であるかどうかということより、まず、この協議会の皆さんの意思というものを確認して、私はやはりこの協議会を尊重しなければ、大変な問題が起きるじゃないかと思いますよ。今後の、これ合併ができるかできないかという、今日は私は大きな瀬戸際だと思っております。ぜひ、皆さんの意思を確認をして、私はいただきたいと思う。

松元議長 ただいまの御意見、よくわかりました。

この件につきましては、これまで町名についてのそれぞれの投票等をそれぞれステップを踏んでまいりまして、2町のことまで来ました。2町のことに来て、なかなか方向性が見出せなかったということで、前回、最終的には町長、議長に決めていただきたいということで、決めろということで、全員一致で御了解をいただいております。この件につきましては、皆さん御了解のとおりと思います。

その後につきましては、町長、議長が集まった上で、この温泉町にという決定をして、ここに提案されております。このことについて、協議員皆さんが御了解いただけるかとい

う、その問題まで、ところまで、時点まで来たと思います。田中委員が今おっしゃいましたように、ここで質問についてもお二方ありましたが、終わりましたので、これで皆さんの温泉町に対する御了解を最終的にいただくというステップに持っていきたいと思います。これまでそれぞれのステップを踏んで、ここまで来ております。後返りすることはないよう、ぜひお願いしたいと思います。

そこで、お諮りいたします。新しい町の町名につきましては、温泉町ということで町長、議長会で決定いただきました。皆さんの一任を得て決定いただきました。この新しい町の名前を温泉町とすることで御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

松元議長 異議なし。絶対多数です。これで、温泉町ということで決定いたしました。異議、2人だけです。決定いたしました。

○小林委員 ちょっと待ってくださいよ。異議ありですから異議を諮ってくださいよ。

○松元議長 ですから、先程申しましたでしょう。質問はお受けいたしました。その後に、前回、その了解を得て、それで納得するというのをいただいております。

小林委員 議案を出した訳でしょう、町長、議長会の。だから、議案を当然審議するのは当たり前じゃないですか。

松元議長 提案なされて、提案は了解するというのをいただいておりますので。

小林委員 だから異議ありと言っている訳ですがな。異議をとってもらわなあきませんかな。採決してくださいよ。横暴じゃないですか。

松元議長 前回の一任はどうなりましたか。決定するというのをいただきましたんで、私はそれで了解をとっております。

小林委員 議案を一任をしました。議案出てきました温泉町として。それを皆さんで諮らないといけないでしょう。

松元議長 暫時休憩します。

〔休 憩〕

松元議長 それでは、会議を再開いたします。

議長の方からは前回のことがありましたんで、皆さんの了解をということでございましたが、多分、小林委員の御意見も表決をせえということでございましょうか。よろしいですか。そのことですか。田中委員もそのことによろしいですか。多分、そのことだと思ふところもあるんですが、私の方法が前回のことを踏まえての議長の進行をさせていただき

ました。

ただいま、表決をお願いしたい、表決をせえという御意見がございます。そのことについて、表決ということについて、皆さん、いかがでございましょうか。

それでは、御意見もございましたようです。一任ということで、表決ということで、御起立でよろしいですか。皆さん、起立をお願いして、表決ということでよろしいでしょうか。投票でいきますか。

それでは、この件につきましては、投票をお願いしたいと思います。投票の方法につきましては、無記名で、新町名、温泉町ということに信任か、あるいは不信任か。信任はマルをお願いしたいと思います。不信任の方はペケをお願いしたいと思います。無記名の投票をさせていただきたいと思います。御了解いただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 それでは、町名の決定につきましては、投票で行います。温泉町に信任の方はマル。不信任の方はペケをお願いいたします。

それでは、これより投票の準備をいたしますので、暫時お待ちいただきたいと思います。

〔休 憩〕

松元議長 皆さんにお諮りいたします。会議ここでちょっと再開いたします。

この表決につきまして、投票にすることを過半数以上の方の同意が要するという、はっきりした条項があるようでございますので、投票にすることに賛成の方、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

松元議長 挙手全員であります。このことを了解いただきましたので、じゃあ、投票にさせていただきますので、進行不行き届きを御了解願いたいと思います。申し訳ございませんでした。

投票の行い方につきましては、事務局の方から再度、説明いたします。

阪本事務局長 それでは、投票ということですので、投票の方法につきまして御説明を申し上げたいと思います。

前回、これまでに名称の関係で投票を行ったとおりの方法で行いたいと思います。最初に、投票箱の空の確認を行います。次に、投票用紙を配付させていただきます。投票用紙には、マルかバツかの記入をしていただきます。お名前を読み上げますので、その順に投票をお願いいたします。以上で投票が終わります。

次に、開票に移ります。あらかじめ開票立会人2人の選任をお願いいたします。開票後、投票数の確認を行います。無効投票、白票の確認を行います。有効票の集計を行います。無効票の集計も行います。それと、集計表に、開票立会人の署名をお願いいたします。議長が結果の公表を行います。以上が開票に係る要領でございます。以上でございます。

松元議長 それでは、ここで、開票立会人を私の方から選任させていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 それでは、浜坂町の中田委員、温泉町の中井功委員、お願いいたします。

阪本事務局長 投票用紙が配られておりますけども、再度、確認させていただきます。マルが信任、バツが不信任ということで御記入をお願いいたします。

松元議長 皆さんのお手元に投票用紙、配られましたでしょうか。

それでは、投票につきましては事務局の方で進めていただきます。お願いします。

阪本事務局長 それでは、投票の順番を申し上げますので、順に投票をお願いいたします。

中村会長、馬場副会長、松元議長、丸山副議長、田中満穂委員、田中要委員、田村委員、西村委員、小林委員、西脇委員、木谷委員、朝野委員、岡田委員、中井登委員、田中董委員、中田委員、中井功委員、西垣委員、中井祥三委員。以上で投票を終わります。

以上で投票を終わります。

次に、開票にかかります。投票をされてない方はございませんでしょうか。確認させていただきました。

では、開票に移ります。

〔休 憩〕

松元議長 会議を再開いたします。

結果を発表させていただきます。

賛成16票、反対3票、無効がゼロ、合計19票になります。

以上の結果により、会議運営規程第5条第2項の規定により、出席者数は19名で、3分の2の数は13名でございますので、それ以上のものになっております。よって、新町の名前は、温泉町に決定いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 では、異議がないようですので、新町の名前は、温泉町と確認されました。

ここで、35分まで休憩させていただきます。

〔休 憩〕

松元議長 それでは、時間になりましたので、ここで会議を再開いたします。

お二方、中途退席なさいましたが、会議は続行してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

中井登委員、どうぞ。

中井（登）委員 結果は結果でいいですが、先程浜坂町の議員さんから、浜坂の議会は否決するといっ、私どもの3号委員にとっては、大変重い圧力を受けましたがね、これ。こんなことでいいんでしょうかな。私も浜坂町民ですから、申し上げにくいんですけど、うちの町の議員さんが議会で否決するといっ公言なされて退席されましたわな。これ、審議する以前の問題として、議論する必要があらへんですか。結果さえよけりゃいいんですか、これ。これから町をつくっていこうという、我々にとっての大きな課題は、名前ばかりじゃなくして、どんな町つくっていくかということが大変なんです。ここに、浜坂町議会在否決するといっ、お二人さんは、浜坂町議会です。いやしくも副議長さんがおられたですがね。本当にこれでこのままでいいんですかね。私は議長さん方に、まずそれをお聞きしてみたい。もし、この会議で票数が多くて、決定事項にもかかわらず、そこに参加されておった、その票が反対であったとしても、この決まり事を浜坂町議会に持って帰ったら、別人格だといっ反対運動できますかね、これ。それは許していいものか、許されるもんなのか。公の人間として、私たちも公の会議に出てますから、ぜひ議論してください、これ。最終決議機関の議会在否決したら、今日までの話は全部水の泡ですからね。私たちは苦しゅうても、浜坂の議会在皆さん方にわかってもらうという努力をしなければいけません。みんなで努力しなきゃなりません。結果さえよかったらいいんじゃないんです。浜坂町の議会在皆さん方、わかってほしいということ而努力する議論をしましよいな。ただ次の議案に向かっっていく、それは少し軽率じゃないですか。ぜひ、たった10分か20分の出来事ですけども、将来の町づくりについて大きな暗雲ですよ、これ。ぜひ、議長さん、そこで手綱を締めてくださいよ。よろしくお願いいたします。

松元議長 ただいま、中井登委員の方から、この町名の決定につきまして、浜坂町の両委員さんからの発言等、いろいろありました。この町づくりということで、合併ということについては皆さんそれぞれ賛成いただいた、同意いただいたということは間違いのないところと思っております。しかしながら、町名の決定においては、意見の違っ方がいらっ

しゃったということも事実でございます。しかしながら、この会議の一つの方向として、この協議会としてどうやっていくのかということ、温泉町にということまでまとまったということは事実でございますが、今、中井委員のおっしゃった、確かに両町でこれを議会で議決してもらおうということが最後に残っております。そのことをぜひお願いできなければ、この合併も成り立ちません。そういった重要な問題であるということは、中井委員、おっしゃるとおりでございます。

それにつきましては、会長もこれまでの発言の中から、議会に対しても今後の説得ということは、御理解いただくということは発言しておられますが、特に今、御意見がありましたし、重要な課題と思いますので、皆さん方でこの件に関する御意見はそれぞれあるかと思えます。そのことについて、多少とも時間を割いてでも皆さんの御意見をお伺いしてみたらという、会長、副会長も考えをお持ちのようでございますし、ここで、一度そういう時間を、長くはとれないかもわかりませんが少々持ちたいと私の方、そう考えておりますので、それぞれ意見をありましたら、手短かに要点を踏まえてお願いしたいと思います。

中井登委員。

中井（登）委員 私は3号委員会の座長をさせていただいて、中井祥三副座長さんとともに、議長の斡旋を受けまして、何とかならんかというお話を8回にわたって往復いたしましたね。私はそこまでしても、議会という最終議決があるから難しいから、トップの皆さん方で十分腹をくくって考えてほしいという結論を求めました。その結論に対して、町長、議長会の皆さん方も、田村委員さんの提案のことを諮っていただいて、そして今日に至った訳ですけれども、この協議会で決めたことが、次の会合に行ったら、それは決めてないと、意見は違ったら、それは賛成になっとらんというようなことが平気で行われるこの協議会そのものに、体質に問題はあらへんかと。そこを私は質問しとるんですよ、議長さん。甘い。

3号委員さんというのは、働いておる方ばかりですから、忙しい人ばかりですから、なかなか集まるのも大変なんです、1号委員さん、2号委員さんはそれが仕事ですからね。ですから、その方々が決められんことを3号委員に言って、3号委員ができんからって行って、当然です、それは。持って行って、帰ってきたら、それはのめんって。この協議会ってというのは何のていらくだろうと。それもよう締めんようなことで町ができるでしょうか、これ。そのことを私は憂いておるんです。議長さん、話せば何でもいいちゅうことじゃないんですよ。どうするんですかということ、このことを。2人を帰ったまんまに

して、迎えにも行かず、ほったらかしですよ。浜坂町の議長さん、どうでしょう、これは。ぜひ答えてください。

松元議長 丸山議長、お願いします。

丸山委員 済みません、丸山です。確かに、今、中井さんが言われたとおりでございます。本当、これから町をどうしていくかという議論せないけん矢先です。町名のことは別としてもね、これから本当に審議していかないけん大事な審議があるという認識しております。そういった中で2人が退場されたということに対しまして、私は非常に遺憾に思っていますし、私の指導力のなさかなという反省はある訳ですけども、先程、そういう訳にいきませんよという話はしたですけども、何とか残ってくれというお願いしておりますけれども、どうもまだ意に介してないという感じがしてます。

今、中井さんが言われた、このほっておくんかいという部分では、やはりこのままいくべきではないと。一回、審議を中断してでも、再考を促すということはせないけんという思いはしてますし。

松元議長 中井委員、どうぞ。

中井（登）委員 もう少しわかりやすく申し上げますとね、お二人さんは気に入らないから出ていったからええじゃないかじゃないんです、これ。ルールに問題はたくさんあるんです、これ。こんな協議会やっとして、落としどころもできん、決めることもできんような協議会、何時間やっとして一緒ですよ、これ。そのことは別にいたしましても、これから、汗水垂らしていい町つくろうかというときに、議員さん2人出たままほったらかしにして審議できませんよ、これ。そのぐらいの愛情がない会議だからこそ、あかんたれですわ、これ。今日は議長さん、重大な、2人が退席したということ認識なさるなら、中断をして、ここ会議は、皆さんがお会いになる必要がありますよ、これ。違いますか。嫌なもんは出ていけ、こんなんじゃ、町つくれません。いいじゃないですか、名前のことはもう、決まったんだから置きましょう。次の問題として、この残つとる議案を今日、時間が足らんいうて、進めてみなはれ、これ。議会軽視ですよ、これ。ぜひ中断をして、今日、2人の議員さんは、議長さんは走り回ってでもこの修復に図ってください。よろしくお願いします。

松元議長 中井祥三委員、どうぞ。

中井（祥）委員 温泉町の中井でございます。ただいま、浜坂町の中井委員の方から御意見がございました。私も大きな部分では同じ考え方でございます。しかしながら、これ

までの協議会の積み上げの中で、今日の決定がなされた訳でありますから、言うならば、大変、退席された二方には悪いかと思うんですが、ああした態度は協議会あるいは町民を無視したやり方だと私は思いますよ。ですから、当然、この会議に参加していただくという努力はしなきゃならん訳なんですけど、余りにも協議会というものを、あるいはひいては町民に対して、あのような態度で果たしていいのかどうかということを私は申し上げたいと思います。少なくとも何回もかけて協議をしてきた訳でありますし、会議のルールにのっとってきた訳でありますから、それらを当然わきまえていただかなきゃならん。そのように考えます。ですので、当然、そういうことを御理解していただいて、協議会に参加していただくということを考える必要があるんじゃないかというように思います。以上です。

松元議長 田中董委員、どうぞ。

田中（董）委員 温泉の田中であります。私も今日、町名は決まりました、しかしながら、その発言の中で、浜坂町の議会は絶対にこれは否決をするんだということをこの場で公言されておりました。これは私たちが今までのルールをずっと守りながら、いかに審議や論議をしても、これは無駄なんです。もし、浜坂町で本当に否決になったら、この合併はできません。だから、さっき中井委員が言われるように、本当にあなた方もやはり努力をされて、この場に戻ってくれないかということをされる中で、事を進められた方がいいことないかなと、そういうこともされんと、ただ帰られたからということだけじゃなくして、私はやはり一つのそういう手だては示すべきだと。本当にここで退席するのも、確かに私たちの協議会の委員からしたら、実際、常識が疑われますよ。こんなことでは、今まで本当にやるしてきた会議が根底から崩れますので、やはりそれだけの努力はされて、今日の協議会が本当に続行するのか、ここで中断するのは、議長、あなた方よく考えて決断してください。

丸山委員 済みません。今、思い出しまして、思い出したというのは、いわゆる5町合併のときに、ケースは違おうにしても、馬場町長一人置き去りにして、議長、町長、集まったという経緯が1回ありました。そのときも非常におしかりを受けておりますし、反省点あったと思ってます。また同じようなことをしかけたなという思いがしてますし、議長、申し訳ないんですけども、ここは中断していただいて、ぜひお二人に会って、何とか慰留するように働きかけんと、ここから先が非常に厳しいなるとい思いがしてますし、何とか努力をしてみようという思いがしてますんで、よろしくお願いします。

松元議長 今、御三方、それから丸山議長の方からもお話ございましたが、この進行に

つきまして、確かにいろいろ課題は残ってると思います。そういったことを踏まえて、確かに次回にすぐ会議を、定例の協議会を持つことになっております。そういったことも踏まえて、皆さんが御了解であれば、ここで一たん中断、本日の終了いたしまして、会見はしていきたいと、会ってきたいとは思いますが、御了解いただけましたらそういう方向でとりたいと私も思いますが、いかがでしょうか。

田中要委員、どうぞ。

田中（要）委員 私は中井登委員のお話を聞きまして、かつて、これ新聞でしか読んだことはありませんが、朝来郡の合併協議会あるいは養父郡の合併協議会においても、それぞれ退席をなさったり、欠席されたそれぞれの議会の議員さんがおられました。そういうふうな状況下の中で、それぞれ担当の会長さんであり、あるいは議会の議長であり、そういう方々がやはり説得に行きて、ぜひ出席をしてほしいというようなこともあったというふうにお聞きいたしておりました。したがって、今回、この場をすぐ中断をしていただいて、議会事務局におられるのか、それとも携帯電話でも連絡とれるのか、そういうような手段というものを試みていただきまして、それでなおかつ連絡がとれないというようなことがあれば、後は議長の判断ということになる訳でありますけども、ぜひ、若干の休憩をしてでもお願いできたらなあというふうに思いますが、いかがでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

松元議長 ちょっと暫時休憩いたします。

〔休 憩〕

松元議長 それでは、会議、再開いたします。

これまでに聞いてる内容もあるようでございますので、暫時休憩いたしたいと思っております。会えるかどうか確認して、その話を求めてから、この進行を決定したいと思っておりますので、御了解いただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 それでは、暫時休憩いたします。

〔休 憩〕

松元議長 長らくお待たせをいたしました。会議を再開いたします。

田中（満）委員 議長、ちょっと発言をさせてください。

松元議長 僕の方から説明します。

長らくお待たせいたしました。先程、皆さんで御意見いただいて、お二方の説得をとい

うことでさせていただきました。そうした中で、辞意を表明ということで辞表も出てまいりましたが、それについては皆さん方はこのお二方は議会から選ばれた方だと、そういうことも考慮しながら浜坂の議会の協議会の中でもその話を通しながら、再度、考えていただきたいという説得をいたしました。それぞれ温泉町、浜坂町の立場がありながら、この名称ということでこういった結果になりましたが、合併という大義名分をぜひお願いしたいという我々の説得をさせていただきまして、とにかく今日の議場には出ていただき、浜坂の協議会ででもお話をしていただき、この合併に向けての方向を出していただくようお願いをさせていただきました。今日、ここにはまず出ていただきたいということをお願いしております。そのことを報告して、皆さんの、お二方の了解をいただくということで今日、出てきていただいております。

今日のこの後の審議につきましては、いろんな問題もございますので、今日はこの後、閉会といたし、次に申し送りしたいと、そういう考えを私の方で持っております。

今、申しましたようなことで、田中議員、小林議員、御了解の方をお願いしたいと思います。

西脇委員、どうぞ。

西脇委員 温泉の西脇です。休憩前に浜坂の中井登委員からあった発言というのは、この合併協議の中で非常に重要な位置を占めるというふうに私も思いました。そういう意味から、今日、名称は決まった訳ですが、今後の合併協議を進める中で、浜坂町の議会の中の意思統一をやっぱりどのように図っていくかということは、我々委員として、また温泉の議会としても非常に注目するところでございます。今日から住民に説明会もなされる訳ですが、各町において、やっぱりその辺の住民説明会での町の皆様の賛否両論あると思いますが、その辺も十分把握しながら、ぜひ浜坂の議長にもお願いしておきたいと思いますが、ただいま2名の委員から、先程議長より説明がありました。今後、この合併協議ができるだけ円満にスムーズに進むためにも、最終議決機関である議会の動向というのは、十分皆さんが承知しとる訳ですので、その辺をやっぱり我々協議会の委員として努力する必要がある、そのように思いますので、何か温泉の議会議員、浜坂の議会議員でその辺の話し合いでもできる場が持てれば、ぜひ、そういう設定もしていただきたい。そして、せっかくここまで積み上げてきた合併協議が無駄にならない方策をぜひ、別部門でも検討しておいていただきたい、それを申し上げておきます。

松元議長 ほかにございませんか。

それでは、先程申しましたように、いろんな案件がありましたが、本日はここに中退なされましたんですが、再度、同席いただくという願いをしてみいました。つきましては、本日はこれをもって延会にしたいと思います。

次の会議につきましては、事務局の方から説明申し上げます。

田中さん、どうぞ。

田中（満）委員 皆さん、済みません。私どもは浜坂町の議会を代表して出ておりましたので、浜坂町議会の決議に我々がこたえられなかったということで辞表を出させていただきました。ですが、丸上県会議員や両議長、両町長から、ちょっと考えてみてよということございまして、別にそれに従ったということではありません。ただ、私どもは浜坂町議会の全員協議会に身を委ねて、その方々の意見に従おうと、そう思って、改めて出てまいりましたんで、今日は終わりですけども、次までには結論を出して、皆さんに報告できると思いますので、よろしくをお願いします。

松元議長 よろしいですか。

それでは、引き続いて、次回の日程につきまして、局長の方から説明を申し上げます。

阪本事務局長 それでは、その他の件で、第11回協議会の開催についてということ御説明をさせていただきます。

今回は、7月21日、水曜日、1時半から、温泉町夢ホールで行いたいと思います。協議事項につきましては、本日の協議43号、44号、45号を含め、そこに掲げてありますような議題につきまして協議をお願いしたいというふうに思います。以上でございます。

松元議長 了解いただけましたでしょうか。

それでは、本日はこれもちまして延会といたしたいと思います。

それでは、副会長、閉会挨拶をお願いします。

馬場副会長 それでは、閉会のご挨拶を申し上げます。

本日の協議の場で、名称をお決めいただいた訳ではありますが、とりわけ浜坂町の2号委員の皆さん方はそれぞれ住民の負託ということがございますし、また議会の意向を体してそれぞれのお立場があるというふうなことも、私どもは十分に認識をさせていただいてるところであります。お話をさせていただく中で、それぞれの思いというもの、若干ではございますが、酌み取らせていただいている側面もあろうかと思っております。

この2町の合併、まさにどうしても実現しなければならないという強い思いは、皆さん方等しくお持ちだというふうに思っております。その思いというものをぜひとも体しまし

て、実現できますように一層の御尽力あるいは御支援、御協力を心よりお願いをいたしまして、本日の閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

松元議長 御苦労さまでございました。